

「地域密着型金融の機能強化の推進に関する
アクションプログラム」について

（平成17年3月29日
（社）第二地方銀行協会
会長 高 向 巖）

本日、金融庁から「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が公表されました。

新たなアクションプログラムでは、過去2年間にわたる中小・地域金融機関の地域密着型金融の取組みについて一定の評価をしたうえで、引き続き、地域密着型金融の継続的な推進の必要性が指摘されたほか、可能な限り金融機関の自主性を尊重し、地域経済の特性に配慮するとともに、画一的な評価とならないよう留意することとされており、適切な対応と考えます。

当業界としては、4月からのペイオフ解禁拡大等の金融システムのフェーズ転換を踏まえ、地域の特性や利用者ニーズを踏まえた「選択と集中」により地域密着型金融の一層の推進に努め、健全性確保、収益性の向上を図るとともに、地域の利用者の利便性の向上や情報開示の充実に努めるなど、当業界に期待される役割を適切に果たしてまいり所存です。

また、当協会としても、新たなアクションプログラムで業界団体に要請された事項への積極的な対応はもとより、引き続き、様々な形で会員行の地域密着型金融に向けた取組みを支援してまいり所存です。

以 上